

お問い合わせの方法等について

今回のことを受け、受付簿、申請書、台帳を突合し、他に不適切な事務処理による交付がなかったことを確認していますが、免状所有者の不安の解消とあわせ、念のため次のとおり問い合わせ対応を行うものです。

〔1 お問い合わせの対象〕

- ・対象は、平成19～平成21年度に当県で免状を交付された方です。
- ・この期間に交付した免状番号は別紙2のとおりです（第一種101件、第二種830件）。
- ・なお、これ以外の期間についても、問い合わせがあれば通常どおり対応します。

〔2 お問い合わせの方法〕

- ・来庁・電話・FAX・手紙・メール（専用メールアドレス）をお願いします。

〔3 お問い合わせに対する回答〕

- ・電気工事士台帳への登録の有無についてお答えします。

〔4 お問い合わせにあたっての留意事項〕

- ・高知県個人情報保護条例の規定により、電気工事士免状の交付を受けたご本人からの問い合わせを原則とさせていただきます。なお、同意を得た本人以外の方からのお問い合わせには、同意書等の確認とともに、回答はご本人にさせていただく場合があります。
- ・免状に記載されている①免状の種別（第一種又は第二種）・②免状番号・③氏名・④生年月日・⑤免状交付年月日をお知らせください。
- ・免状交付時と姓が変わっている場合、③氏名は旧姓もお知らせください。
- ・電話でのお問い合わせの時は、確認作業のため、一旦電話を切らせてもらい、こちらからかけ直すことがあります。
- ・FAX、手紙又はメールでのお問い合わせの時は、ご希望の返信方法（返信先FAX番号、返信先住所、メールアドレス又は電話番号）も明記してください。

〔5 その他〕

- ・万一、電気工事士台帳に登録されていない場合は、経緯等を調査のうえ適切な対応をします。

○問い合わせ先

〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2-20

高知県危機管理部消防政策課 産業保安担当

TEL 088-823-9696

FAX 088-823-9253

専用メールアドレス dennkikoujisi-syoukai@ken.pref.kochi.lg.jp

消防政策課ホームページアドレス

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/010301>

※来庁・TELの対応時間は、8時30分～17時15分（土日・祝日の問い合わせは、月曜又は後日回答します。）